

## 国、県の動向

令和8年1月28日現在

## ●第6次男女共同参画基本計画(内閣府男女共同参画局)

・計画策定に当たっての基本的な考え方【案】 ※令和7年12月:「男女共同参画会議」開催、閣議決定の見込み

6次計画の位置づけ・構成等		6次計画のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画として策定</li> <li>6次計画の構成は、以下のとおり</li> </ul>		<p><b>女性の参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となること」を引き続き目指し、取組を強化 →その水準を通過点として、2030年代には、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す</li> </ul> <p><b>well-being</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定的な性別役割分担意識による女性への家事・育児等の負担の偏り等を背景に、依然として、両立のしづらさや特に女性の着実なキャリア形成が困難な状況を踏まえ、以下のとおり取り組む。</li> </ul> <p><b>テクノロジー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる分野における意思決定に女性が参画するなど、男女共同参画・女性活躍に係る取組を推進 →男性も含めた全ての人の就業環境の改善につながり、更には女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（well-being）の実現に資する</li> </ul> <p><b>地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点をテクノロジー施策に反映 →テクノロジーの恩恵を誰もが享受できるよう利活用を支援</li> <li>地域における男女共同参画を推進し、地域社会の活力を高める →男女共同参画機構や男女共同参画センターを含む地方公共団体、経済団体、NPO等の連携</li> </ul>

※「成果目標」は、今後、計画策定専門調査会において審議予定

## 第1部・第2部の具体構成

第1部 基本的な方針		第2部 政策編										
<h3>1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会</h3> <p>※男女共同参画社会基本法をベースに提示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会</li> <li>② 男女の権利が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会</li> <li>③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会</li> <li>④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会</li> </ul>		<h3>I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現</li> <li>第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大</li> <li>第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備</li> <li>第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援</li> <li>第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進</li> <li>第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実</li> <li>第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</li> <li>第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進</li> </ul>										
<h3>2 社会情勢の現状、予想される環境変化</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次計画は、以下のような社会情勢の現状に係る認識を踏まえたものとする。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>社会構造の動向・変化</td> <td>・人口減少、世帯構成の変化、女性の就業率の上昇、ワーキングマザーの増加、女性活躍に係る情報公表の充実、若者や女性が地方を離れる動きの加速等</td> </tr> <tr> <td>意識・価値観の動向・変化</td> <td>・根強い固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス等</td> </tr> <tr> <td>テクノロジーの急速な進展・進化</td> <td>・AI利活用の広がりによる恩恵とリスク、ジェンダード・イノベーション等</td> </tr> <tr> <td>安全・安心に影響を与える要因</td> <td>・テクノロジーの進展等による新たな形の暴力、地震などの災害</td> </tr> <tr> <td>国際的な潮流</td> <td>・グリーン経済・デジタル経済への移行等</td> </tr> </table>		社会構造の動向・変化	・人口減少、世帯構成の変化、女性の就業率の上昇、ワーキングマザーの増加、女性活躍に係る情報公表の充実、若者や女性が地方を離れる動きの加速等	意識・価値観の動向・変化	・根強い固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス等	テクノロジーの急速な進展・進化	・AI利活用の広がりによる恩恵とリスク、ジェンダード・イノベーション等	安全・安心に影響を与える要因	・テクノロジーの進展等による新たな形の暴力、地震などの災害	国際的な潮流	・グリーン経済・デジタル経済への移行等	<h3>II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進</li> <li>第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備</li> <li>第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進</li> <li>第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</li> </ul>
社会構造の動向・変化	・人口減少、世帯構成の変化、女性の就業率の上昇、ワーキングマザーの増加、女性活躍に係る情報公表の充実、若者や女性が地方を離れる動きの加速等											
意識・価値観の動向・変化	・根強い固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス等											
テクノロジーの急速な進展・進化	・AI利活用の広がりによる恩恵とリスク、ジェンダード・イノベーション等											
安全・安心に影響を与える要因	・テクノロジーの進展等による新たな形の暴力、地震などの災害											
国際的な潮流	・グリーン経済・デジタル経済への移行等											
		<h3>III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化</h3>										

## ●第6次千葉県男女共同参画計画(千葉県総合企画部多様性社会推進課) ※令和7年12月:パブリックコメント実施、令和8年3月:計画の決定・公表

### 第1章 計画の策定に当たって

#### 1 計画策定の趣旨

「多様性尊重条例」のもと、社会のあらゆる分野において性別の違いに関わらず、男女が共に活躍できる社会の形成に向けた取組を県全体で推進

5次計画ではワーク・ライフ・バランスの普及促進や子育て・介護への支援等に重点に取り組み、女性の就業率の増加、男性の育児休業の取得率の向上等の成果

現行計画の計画期間の終了にあたり、これまでの成果や課題を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応するため、今後の目指す姿と取り組むべき施策を盛り込んだ計画を策定

#### 2 計画の位置付け

- (1) 男女共同参画社会基本法第14条に基づく法定計画
- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画

#### 3 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

#### 4 計画策定の背景

##### ○ 本県の男女共同参画を取り巻く現状

少子高齢化、生産年齢人口の減少  
いまだ根強く残る固定的性別役割分担意識  
政策・方針決定過程への女性の参画の低さ  
多様性尊重条例の施行  
千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プランの策定

##### ○ 社会情勢

国際的な日本の位置づけ（ジェンダーギャップ指数の低迷）  
多様な価値観の広がり、ニーズの変化  
自然災害リスクの高まり  
テクノロジーの急速な進展  
男女共同参画に関する国の動き  
　　・男女共同参画社会基本法の改正  
　　・女性活躍推進法の期限延長  
　　・困難女性支援法の施行

### 第2章 基本方針

#### 【基本理念】

日本国憲法（個人の尊重と法の下の平等）  
男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の権利の尊重」「社会における制度又は慣習についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」）

#### 目標す姿

#### 基本目標(4)

#### 施策項目(11)

#### 施策の基本的な方向(28)

#### 男女のいすれもが、互いに個人として尊重され、社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、共に活躍できる社会

#### I あらゆる分野で今すぐ行なう男女共同参画の推進

#### II 働く場における女性活躍の推進

#### III 誰もが安全安心に暮らせる社会の実現

#### IV 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革と基盤整備

- ① 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
- ② あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映
- ③ ライフステージに応じた男女共同参画の促進

- 1 政治・行政分野における政策決定過程における女性の参画の促進
- 2 民間における方針決定過程における女性の参画の促進

- ① 働く場における女性への活躍支援
- ② 誰もが働きやすい職場環境づくり

- 1 女性の就業（継続）、復職、起業への支援
- 2 女性的能力発揮への支援

- ① あらゆる暴力の根絶と人権の尊重
- ② 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- ③ 生涯を通じた健康づくりの推進

- 1 あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤整備
- 2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
- 3 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
- 4 メディアにおける女性や子ども等の人権への配慮

- 1 ひとり親家庭等様々な困難な状況におかれている人々への支援
- 2 困難な問題を抱える女性等への支援
- 3 男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進
- 4 高齢者・障害のある人・外国人・性的マイノリティなどがジェンダーに基づいて抱える問題への理解の促進・支援

- ① 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み・偏見を解消するための意識変革の推進
- ② 子ども・若者に向けた意識啓発
- ③ 推進体制の整備・強化

- 1 固定的性別役割分担意識の変革に向けた啓発
- 2 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供

- 1 学校教育・社会教育等における啓発
- 2 多様な選択を可能とする学習の推進

- 1 男女共同参画センターの機能強化
- 2 多様な主体との連携
- 3 計画の適正な進行管理